

# 2007年度 重要インフラにおける 「安全基準等の浸透状況等に関する調査」について

2007年 9月 28日 内閣官房 情報セキュリティセンター (NISC)

## 「安全基準等の浸透状況等に関する調査」の概要



## ◆目的・位置づけ

「セキュア・ジャパン2007」に基づき、2006年度に策定・見直しを行った各重要インフラ分野における安全基準等<u>(2007年度に見直し前の安全基準等であることに注意)</u>について、事業者等にどの程度浸透しているか、また事業者等が安全基準等に対して準拠しているかを把握するために行う調査。

安全基準等は随時見直しがなされるものであり、また着実にその浸透を図るべきものであることから、定期的に本調査を実施し、 継続的に浸透状況等の把握を行う。

#### ◆調査概要

調査対象範囲・・・・・・・・・・・・調査対象とする事業者等の範囲は重要インフラ所管省庁が決定

調査方法 : 以下いずれかを重要インフラ所管省庁が選択

①既存調査を活用 ②NISC案に準じて実施

調査基準日 : 2007年内に調査基準日を設定(②NISC案に準じて実施の場合、2007年10月1日現在)

アンケートの発出・回収:重要インフラ所管省庁が配布・回収(配布・回収方法は分野ごとに決定)

分野毎の集計 :集計方法については、重要インフラ所管省庁が選択

i 重要インフラ所管省庁で集計、ii N I SCで集計

全体集計・とりまとめ : NISCが実施

## ◆実施時期(②NISC案に準じて実施 の場合)

調査期間 :2007年10月~2007年12月(集計は2008年1月まで)

とりまとめ : 2007年度中

### ◆調査内容(NISC案)

2006年度に策定・見直しを行った安全基準等の浸透状況等

- ▶分野の安全基準について認知されているか
- ▶情報セキュリティの確保に関する内規等を制定しているか
- ▶分野の安全基準に基づき、自社の内規等の見直しを実施しているか(予定を含む) 等

## 「安全基準等の浸透状況等に関する調査」の実施における留意点



## 留意点1:類似の調査との重複について

- ・重要インフラ10分野には既に類似の調査を実施している分野があり、新たに調査を実施すると重複する恐れがある。
- ・既存調査で、安全基準等の普及・活用状況の把握が可能な場合がある。



## 既存調査を活用することで調査を効率化

- 安全基準等の見直し周期や行動計画の進捗状況の評価周期にあわせて、調査周期は原則1年とする。
- 調査内容のずれについては、調査実施前に所管省庁(調査実施主体)とNISCの間で整合を図るべく努力する。 (今年に限り、既に実施済みの調査については不整合を許容する)
- 調査基準日のずれは許容する。

## 留意点2:調査対象の範囲について

- ・分野に属する事業者等のうち、重要インフラ事業者等とみなすべき範囲が不明確な分野がある。
- ・重要インフラ所管省庁の調査が及ぶ事業者等の範囲が限定される分野がある(都道府県認可の事業者等の場合など)。



## 調査可能な範囲から取り組み、調査対象の拡大は追って検討

- 個人事業者に至るまでのすべての事業者を網羅することは、重要インフラの趣旨を超えるため、当初は大規模事業者等を中心に調査を行い、段階的に調査範囲を拡大することを検討する。
- 調査体制の充実が必要になる可能性があるが、CEPTOARの連絡体制を活用できないか。

## 各分野で実施されている既存調査と浸透状況等調査の整理



分野		既存調査				浸透状況等調査		
		有無	名称	調査 基準日	調査 周期	既存 調査 活用	調査対象範囲	
							<ul><li>※既存調査活用する場合は、</li><li>既存調査の範囲・数</li></ul>	事業者 等の数
情報通	電気通信	なし				しない	電気通信分野における情報セ キュリティ対策協議会に参加する 電気通信事業者	約30
信	放送	なし				しない	NHK及び地上系放送事業者	194
金融		あり	金融機関等のコンピュータシステムに 関する安全対策状況調査	3月31日	1年毎	する	金融機関等	約700
航	航空運送	なし				しない	主たる定期航空運送事業者	2
空	航空管制	なし				しない	国土交通省	1
鉄道		なし				しない	主要な鉄道事業者	22
電力		なし				しない	一般電気事業者、日本原電(株)、 電源開発(株)	12
ガス		なし				しない	主要なガス事業者	10
政府·行政 サービス		あり	地方公共団体における行政情報化の 推進状況調査	4月1日	1年毎	する	地方公共団体	1874
医療		なし				しない	医療機関(病院抽出)	約50
水道		なし				しない	主要な水道用水供給事業者及び 水道事業者	約50
物流		なし				しない	大手物流事業者	約20

留意点1に対応

留意点2に対応